【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社TBグループ

【英訳名】 TB GROUP INC.

【代表者の役職氏名】代表取締役会長兼社長村田 三郎【本店の所在の場所】東京都文京区本郷三丁目26番6号【電話番号】03(5684)2321(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一

【最寄りの連絡場所】東京都文京区本郷三丁目 2 6番 6号【電話番号】03(5684)2321(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第 1 四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年 4 月 1 日 至2021年 3 月31日
売上高	(千円)	649,505	560,210	2,456,533
経常損失()	(千円)	130,785	57,198	378,493
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	113,926	60,062	438,423
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	130,795	60,899	455,509
純資産額	(千円)	1,178,092	792,478	853,378
総資産額	(千円)	1,984,705	1,601,656	1,638,850
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	12.16	6.41	46.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	ı	-
自己資本比率	(%)	59.0	49.1	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,212	130,728	204,828
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,790	1,246	44,214
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,129	117,435	46,147
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	538,838	377,165	391,780

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用 した後の指標等となっております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。
 - 4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において15期連続の営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間において も、営業損失76百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失60百万円を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を 生じさせるような状況が存在しております。

この主たる要因は、地方経済の低迷による当社グループ主力の既存事業の中小小型 L E D 看板の販売低迷による ものと、新規事業の業績への貢献の遅れによるものと、継続的な新型コロナウイルスの影響に伴い当社主力市場で ある中小料飲食店への L E D 看板等の販売の低迷によるものであります。

なお、当該状況を解消または改善するため、当社グループは経営スローガンを「NEXTステージ(ハード&DX)へ今がチャンス!」とし、ハードウェアセールス主体の収益モデルから、ハード+システム+情報・保守サービスのソリューション型収益モデルの拡充を図り、また、デジタル技術を活用しビジネスモデルを変革することに取り組み、更なる市場ニーズと顧客満足度を高めてまいります。

インバウンド関連事業は、組織の再編再構築を図り、従来のホテル、インバウンド事業から、withコロナ関連商材を中心とした、主力市場を介護、調剤(ドラッグストア、クリニック、在宅介護)にシフトし、ホテル向けスマテレ®ビジネス、eコマースビジネスのシステムをアレンジして、ヘルスケアのトッププラットフォーマー事業にシフトいたします。

LED&ECO事業及びSA機器事業では、ハードウェアの売り切りビジネスはコロナ禍により厳しい市況になると予想される中、伸長する店舗へ高精細フルカラーLEDビジョン、リニューアル店舗にはwithコロナ対応策とした総合的な支援ビジネスを行ってまいります。その結果、コンスタントなソリューション、リカーリングビジネスへの事業に取り組み、継続的な増収増益を図ってまいります。また、連結子会社も含め店舗における顧客視点でのマーケティングにより顧客満足度を高める分野の商材に注力し収益源を多用化させます。

事業資金面について、当第1四半期連結会計期間末時点における現金及び預金残高は3億80百万円であり、また、2021年8月には第三者割当増資により1億99百万円の資金調達を予定しており、資金繰りに係る問題は生じておりません。また、流動比率も高水準を維持しており当面の事業資金は確保していると判断しております。ただし、今後もコロナ禍による業績悪化を想定し、政府主導による様々な助成金・支援金の導入を図り、財務体質の悪化を補完いたします。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済情勢は、欧米を中心に新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、持ち直しの動きがみられるものの、依然として感染拡大が続く地域もあり、景気の先行きは不透明な状況となっておりK字型の経済動向となっています。

我が国の経済も、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が変異ウイルスにより急速に広がり、半導体供給難によるサプライチェーンの混乱が発生いたしました。料飲食店市場も回復傾向になりつつありましたが、緊急事態宣言の延長が繰り返されるなど、極めて厳しい状況下にあります。

当社主力市場の中小料飲食店の営業自粛も長期化し、各種イベントの中止・縮小もあり大きく経済活動が制限されました。オリンピックに向けての外国との交流の大幅な制限を受け旅行業、ホテル・旅館などの観光業も不振となり業績の回復が遅れております。

このような情勢下、当社グループは国の政策に全面的協力を行い、社員の時差出勤、一時休業を実施し「3密」を避ける対策に継続して取り組み、お客様及び社員の安全を図りつつ、コロナ禍での新常態(ニューノーマル)に経営体制を適応させ、料飲食店向けコンサルのHACCP提案、分煙BOX、まゆ玉クリーン等withコロナビジネス事業に引き続き取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高5億60百万円(前年同期比13.7%減)、営業損失76百万円 (前年同期は1億35百万円の営業損失、59百万円の改善)、経常損失57百万円(前年同期は1億30百万円の経常損 失、73百万円の改善)、親会社株主に帰属する四半期純損失は60百万円(前年同期は1億13百万円の親会社株主に 帰属する四半期純損失、53百万円の改善)と赤字は継続ですが業績改善傾向にあります。 セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[LED&ECO事業]

デジタルサイネージ事業は施策として、商品戦略と営業戦略においては選択と集中、製品開発ではネットワーク機能の拡充、特注営業では顧客ターゲットの拡大を実施し、改善効果がありました。

商品戦略は、文字主体からフルカラー映像主体を可能にした「スーパーエコリア」のラインナップ製品に、Wi-Fiチップを標準搭載し、Web連携の機能を追加しました。これによりネットワークに接続することで、店舗のWeb情報や、自治体・行政の広報システムとの連携が可能となり、ネットとリアルを融合したLEDディスプレイの新しい使い方を実現します。また、商品ラインナップのフルカラー化を推し進めました。

また、営業戦略については、今コロナ禍に最も影響を受けている料飲食店から、販売注力先を自動車販売、修理店等やペットショップなどコロナ禍の影響が比較的少ない業種にシフトすることで、新たな市場に対しての導入を進め、顧客の裾野を広げました。

特注営業においては、大型商業施設向け大型 L E D ビジョン案件がコロナ禍の影響を受け、当四半期に納入予定であった受注済み案件が、第2四半期の納入になりました。当四半期は感染症対策を講じ、新しい売り先へのアプローチに努めたことからセグメントの業績は大幅な増収となり改善いたしました。

その結果、売上高は3億73百万円(前年同期比22.2%増)、セグメント損失は9百万円(前年同期は59百万円のセグメント損失、50百万円の改善)となりました。

[SA機器事業]

電子レジスター及びPOS事業は、主要顧客である中小料飲食店などのコロナ禍により引き続き低迷いたしました。新たな販売チャネル及び顧客層に向けた「セルフレジソリューション」を受注をいたしました。当四半期は当社および協業パートナーともに、全世界的に生産部材の入手が困難となった事による生産遅延が発生し、納入時期の先送りにより大幅な減収損失となりました。これらは第2四半期に出荷再開を見込んでおります。

カプセル型ホテル「MAYUDAMA CABIN横浜関内」は、コロナ禍による訪日客の減少により減収損失となりました。対応策として日本エアーテック株式会社(東証1部)の協力を得て開発した、クリーンエアーシステム搭載の「まゆ玉クリーン」を、エッセンシャルワーカーの仮眠室など福利厚生用途の営業に取り組み、当四半期において阪神電気鉄道株式会社に導入いたしました。今後はwithコロナ期の新しい事業展開を図って参ります。

ホテルVOD事業においては、ホテル宿泊需要の低下に伴い売り上げは低迷いたしました。

以上のように、コロナ禍の影響とサプライチェーンのトラブルによる納品の繰り延べが発生し大幅な減収損失となりました。

その結果、売上高は1億84百万円(前年同期比46.0%減)、セグメント損失は67百万円(前年同期は76百万円のセグメント損失、9百万円の改善)となりました。極めて厳しい業績となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より37百万円減少して、16億1百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少14百万円、売上債権の回収による減少29百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より23百万円増加して、8億9百万円となりました。これは主に、未払法人税等の支払による減少51百万円、未払消費税等の支払による流動負債その他の減少44百万円によるものと、長期借入金の借入による増加1億16百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より60百万円減少して、7億92百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少60百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ14百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には3億77百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の減少は1億30百万円(前年同期比251.3%増)となりました。これは主に、売上債権の減少額43百万円により資金が増加しましたが、税金等調整前四半期純損失57百万円、消費税等の納税による未払消費税等の減少額64百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は、1百万円(前年同期比85.8%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の増加は1億17百万円(前年同期は9百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入1億20百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,419,142	9,419,142	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,419,142	9,419,142	-	-

- (注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	9,419,142	-	4,056,589	-	1,301,645

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2021年7月30日を効力発生日として、資本金3,350,000千円及び資本準備金1,301,645千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,390,400	93,904	-
単元未満株式	普通株式 11,242	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,419,142	-	-
総株主の議決権	-	93,904	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。また、「議 決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)TBグループ	東京都文京区本郷 三丁目26番 6 号	17,500	-	17,500	0.19
計	-	17,500	-	17,500	0.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人まほろばによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	394,380	380,365
受取手形及び売掛金	228,610	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	199,020
商品及び製品	383,955	396,386
原材料及び貯蔵品	58,592	66,945
その他	95,781	84,067
貸倒引当金	25,619	22,891
流動資産合計	1,135,701	1,103,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	61,380	59,236
機械装置及び運搬具(純額)	1,843	3,793
工具、器具及び備品(純額)	25,091	33,002
賃貸資産(純額)	30,577	27,163
土地	34,274	34,274
有形固定資産合計	153,168	157,470
無形固定資産	11,327	11,217
投資その他の資産	004 705	057, 400
投資有価証券	261,785	257,466
その他	291,679	285,519
貸倒引当金	214,812	213,912
投資その他の資産合計	338,652	329,073
固定資産合計	503,148	497,762
資産合計	1,638,850	1,601,656
負債の部		
流動負債	05 200	112 000
支払手形及び買掛金 短期借入金	95,308 100,000	112,896 102,000
短期個八並 1 年内返済予定の長期借入金	13,332	13,332
未払法人税等	60,906	9,427
賞与引当金	16,857	10,235
その他	264,598	220,074
流動負債合計	551,002	467,966
固定負債	331,002	407,900
長期借入金	85,290	201,957
退職給付に係る負債	80,427	75,239
その他	68,752	64,014
固定負債合計	234,469	341,211
負債合計	785,472	809,177
純資産の部	100,412	003,177
株主資本		
資本金	4,056,589	4,056,589
資本剰余金	1,695,137	1,695,137
利益剰余金	4,889,383	4,949,446
自己株式	14,046	14,046
株主資本合計	848,296	788,234
その他の包括利益累計額	2.13,200	
その他有価証券評価差額金	447	1,284
その他の包括利益累計額合計	447	1,284
新株予約権	5,528	5,528
純資産合計	853,378	792,478
負債純資産合計	1,638,850	1,601,656
只使就具在口口	1,000,000	1,001,000

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円) 前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 至 2020年4月1日 2020年6月30日) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 売上高 649,505 560,210 240,362 売上原価 388,923 売上総利益 260,581 319,847 販売費及び一般管理費 396,541 396,472 営業損失() 135,959 76,624 営業外収益 受取利息 0 1 受取配当金 95 95 助成金収入 2.000 3.731 14,496 雇用調整助成金 貸倒引当金戻入額 4,650 3,628 1,445 2,471 その他 営業外収益合計 8,192 24,423 営業外費用 462 416 支払利息 2,458 3,138 持分法による投資損失 その他 99 1,441 営業外費用合計 3,019 4,996 経常損失() 130,785 57,198 特別利益 受取保険金 2,655 2,655 特別利益合計 特別損失 固定資産除却損 107 特別損失合計 107 -128,238 税金等調整前四半期純損失() 57,198 2.864 3,131 法人税等 四半期純損失() 131,370 60,062 非支配株主に帰属する四半期純損失(17,443 親会社株主に帰属する四半期純損失(113,926 60,062)

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		(' ' ' '
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	131,370	60,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	574	837
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	574	837
四半期包括利益	130,795	60,899
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,352	60,899
非支配株主に係る四半期包括利益	17,443	-

現金及び現金同等物の四半期末残高

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】		(単位:千円)
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	128,238	57,198
減価償却費	18,225	10,721
のれん償却額	40	40
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,650	3,628
賞与引当金の増減額(は減少)	7,836	6,621
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,560	5,187
受取利息及び受取配当金	96	95
支払利息	462	416
為替差損益(は益)	527	76
持分法による投資損益(は益)	2,458	3,138
棚卸資産評価損	2,035	1,615
棚卸資産除却損	2,153	2,130
有形固定資産除却損	108	0
売上債権の増減額(は増加)	2,402	43,197
棚卸資産の増減額(は増加)	42,669	24,530
仕入債務の増減額(は減少)	106,966	17
未払消費税等の増減額(は減少)	6,504	64,285
その他の資産の増減額(は増加)	2,634	20,229
その他の負債の増減額(は減少)	12,360	33,896
小計	37,033	113,858
利息及び配当金の受取額	96	95
利息の支払額	391	295
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	114	16,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,212	130,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	600
定期預金の払戻による収入	3,600	-
有形固定資産の取得による支出	18,658	5,203
無形固定資産の取得による支出	1,855	1,372
貸付金の回収による収入	-	900
差入保証金の回収による収入	3,516	-
その他	5,206	5,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,790	1,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		0.000
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,000
長期借入れによる収入	-	120,000
長期借入金の返済による支出	5,355	3,333
割賦債務の返済による支出	3,774	1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,129	117,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	527	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,605	14,615
現金及び現金同等物の期首残高	593,443	391,780

538,838

377,165

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
現金及び預金勘定	538,838千円	380,365千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	3,200
現金及び現金同等物	538,838	377,165

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

- 1.配当に関する事項 該当事項はありません。
- 2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

- 1.配当に関する事項 該当事項はありません。
- 2.株主資本の金額の著しい変動該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	
	LED& ECO事業	SA機器事業	計	(注)	合計
売上高					
外部顧客への売上高	305,317	341,464	646,781	2,724	649,505
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	3,910	3,910
計	305,317	341,464	646,781	6,634	653,416
セグメント利益又は セグメント損失()	59,449	76,683	136,133	173	135,959

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル等の賃貸及び販売事業を含んでおります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	136,133
「その他」の区分の利益	173
四半期連結損益計算書の営業損失()	135,959

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

					(1121113)
	報告セグメント			その他	
	LED& ECO事業	SA機器事業	計	(注)	合計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	373,227	184,527	557,755	2,454	560,210
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	373,227	184,527	557,755	2,454	560,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	4,300	4,300
計	373,227	184,527	557,755	6,755	564,510
セグメント損失()	9,078	67,460	76,538	85	76,624

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル等の賃貸及び販売事業を含んでおります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	76,538
「その他」の区分の損失()	85
四半期連結損益計算書の営業損失()	76,624

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	12円16銭	6円41銭	
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純損失	113,926	60,062	
(千円)	113,920		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する	113,926	60,062	
四半期純損失 (千円)	113,926		
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,372	9,372	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分)

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、下記のとおり資本金および資本準備金の額の減少、ならびに 剰余金の処分について、2021年6月29日開催の第87回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において 承認可決され、2021年7月30日付でその効力が発生しております。

(1)資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うものであります。

(2)資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

資本金の額4,056,589千円のうち3,350,000千円を減少し、706,589千円としております。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の減少額3,350,000千円はその他資本 剰余金に振り替えております。

(3)資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,301,645千円のうち1,301,645千円を減少し、0円としております。

資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額1,301,645千円はその他資本剰余金に振り替えております。

(4)剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本 剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金4,771,441千円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金4,771,441千円

(5)日程

取締役会決議 2021年 5 月18日 債権者異議申述公告 2021年 6 月25日 定時株主総会決議 2021年 6 月29日 債権者異議申述最終期日 2021年 7 月26日 効力発生日 2021年 7 月30日

(6)その他の重要な事項

本件は純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当による新株式の発行について決議し、2021年8月25日に払込の完了を見込んでおります。

(1)発行する株式の種類及び数:普通株式 1,098,900株

(2)発行価額: 1株につき182円(3)発行価額の総額: 199,999千円(4)資本組入額: 1株につき91円(5)資本組入額の総額: 99,999千円(6)払込期日: 2021年8月25日(7)募集又は割当方法: 第三者割当

(8)割当先及び割当株式数 : 株式会社ホスピタルネット1,098,900株 (9)資金の使途 : 関係会社に対する出資及び運転資金

(10) その他: 本新株発行により、割当先である株式会社ホスピタルネットは、当社の主要株

主となることが見込まれております。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社TBグループ(E01795) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社TBグループ 取締役会 御中

監査法人まほろば 東京都港区

指定社員 公認会計士 赤坂 知紀 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井尾 仁志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TBグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T B グループ及び連結子会社の2021年 6 月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 1 四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2021年7月29日開催の取締役会において、第三者割当による199,999千円の新株式の発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。